

2020.2.7 直轄業務

四半期ごとと納期目標

国交省 中長期的に上期50%へ

国土交通省は直轄業務の履行期限の平準化をさらに進める。四半期ごとに履行期限の目標を設定する。業務履行の期間と期限を踏まえ、公告時期から履行期限までを考慮した四半期ごとの発注計画を作成する。翌年度への繰越制度や複数年の国庫債務負担行為など平準化策を積極的に活用しながら履行期限の分散を進める。中長期的には履行期限の業務件数で上半期50%、下半期50%を目指す。

国交省有識者会議「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会」(座長・小澤一雅東京大学大学院教授)の下に設置した「業務・マネジメント部会」(部会長・木下誠也日本大学教授)の会合を5日に省内で開催。測量・調査・設計業務の働き方改革に向けた取り組みを示した。国交省は測量、地質調査、土木関係建設コンサルタンとの各業務を対象に、履行期限の業務件数比率を4分の1とする。12月と1～2月で各25%以上とする一方、3月は50%以下にする当面の目標を設定。2018年度実績で3月の割合は測量25%、土木コンサル45%、地質36%と各業務で目標を達成した。履行期限のさらなる平準化に向け、国交省は新たな目標値を年度内に設定し、発注時期を見直す方針。当面は四半期ごとに履行期限の目標を設定。履行期限と期間を踏まえ、公告時期から履行期限までを考慮した四半期ごとの発注計画を作

成する。公告時期に応じて、早期発注や翌年度繰り越し、複数年契約などにより履行期限を分散させる。履行期限内に業務を完了するには、日々の業務管理を徹底し、移動時間や作業の手戻りなどの時間を減らすための工夫が必要となる。国交省は詳細設計業務に導入している「業務スケジュール管理表」の試行を、20年度から原則すべての業務に拡大する。提出義務のある工程表と併せて、業務工程管理の根拠資料として

活用。業務の節目(クリティカルパス)と主要な確認項目を記載し、受発注者で共有して円滑な業務進捗(しんちよく)を図る。生産性向上策の一つとして、四国地方整備局などで試行中のインターネット会議システムを、20年度から全整備局が全業務で試行。ただし受注者の意向や移動時間などを踏まえ実施する。20年度内に運用マニュアルを策定する。直轄工事導入が進んでいる情報共有システム(ASP)を業務にも活用。20年度から一部の整備局で試行する。

運営を担う事業者を現在募集。4月以降に契約を結ぶ予定だ。民間人材をテックフォースの一員と見なすのか、補完組織とするのか、組織としての位置付けは今後検討する。国交省はテックフォースに協力する民間人材として、将来的に建設会社にも活躍してもらいたいと考えて。地方自治体と建設業団体が締結している災害協定に基づき建設会社が初動対応に取り組むケースが多いため、協定とのすみ分けも検討事項となる。

国交省の訓令で規定しているテックフォースの設置や活動内容を法制化するための議論にも力を注ぐ。災害対策基本法、道路法や河川法などの災害対応の規定などでカバーしきれない活動の有無などの課題をこれまでの災害対応を振り返りながら洗い出している。国交省は20年度予算案にテックフォースの体制強化に関連する経費を盛り込んだ。